

SCHOOL GUIDE

ケンパ池上

重要事項説明書

Ken・Pa 

Learning Community Association

ケンパへ ようこそ！！

楽しい「学び」(Learning)と「出会いの場」(Community)の世界へ、ようこそ！

「ケン・ケン・パ」のできる路地裏を子どもたちの手にとりもどそう！「ケンパ」という名前の「志」です
日が暮れるまで、近所の子どもたちの声が響いていた路地。
親たちの「ごはんよ」の呼び声に、「また、あした」の聲がこだました路地。
かつてどこにでもあった、子どもたちの「ふれあいの場」。親たちの「子育ての場」。
ケンパが目指すのは、そんな多様で自由な「学び」(Learning)と「出会いの場」(Community)。
民族・国籍・宗教・文化・しょうがい・発達、さまざまな違いを認め合って「今」を共有したい！
だからケンパは「子ども最優先」の質の高い教育コンテンツ（内容）と
さまざまな出会いを創り出す、多種多様な保育フレーム（枠組）の提供を目指しています。

THE CREED OF Ken·Pa

We believe in the children's future.
Let's work towards a better future by putting children first.
Think global & act local.
That service to children is our first priority
because the Children are our future.



<ケンパの信条>

私たちは、子どもたちの未来を信じます。
「子ども第一」に考え、未来に尽くしましょう。
地球全体を考えながら、（それぞれの）地域に暮らしましょう。
子どもたちは、私たちの未来そのものだから、子どもたちへの奉仕が
私たちの最優先の仕事です。

Our Educational goal

For children not to fear failure,
but be encouraged to think positively and to meet challenges creatively.
For children to respect each other and accept differences between themselves and others.
For children to smile at each other and help each other to grow.

<私たちの教育目標>

子どもたちが、積極的な姿勢、創造的な思考、
そしてなにより自信をもって、それぞれの「夢」に向かって、
失敗を恐れずに生涯にわたって挑戦し続け
そして互いの違いを認めあい、尊敬しあい、微笑みあい、助け合う人になってもらうことです。

通園ガイドブック

ケンパのご利用で疑問に思われたことがありましたら、お気軽に何でもおたずね下さい。本書に記載されていないことでも、何でもかまいません。お一人ひとりにあったプランをご家族のみなさんと一緒に一所懸命に考え、各児の発達を第一にした方法をみつけられるよう努めたいと思います。

1. 事業者

特定非営利活動法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会

〔所在地〕 東京都三鷹市井の頭 2-14-6

〔連絡先〕 Tel : 0422-49-9840 Fax : 0422-49-9850 Mail : info@kenpa.org

〔創立〕 平成 2 年 10 月 / 平成 11 年 10 月 特定非営利活動法人東京都認証

2. 事業の目的

子どもの健全育成・子育て支援

〔定款目的〕 この法人は、幼児及び児童とその扶養家族に対して、家庭福祉および家庭教育の分野に関する事業を行い、地域福祉の向上と、**子どもの健全育成に寄与することを目的とする。**

3. 保育所概要

〔名称〕 ケンパ池上 (Ken·Pa Ikegami)

〔所在地〕 東京都大田区池上 4-25-9

〔連絡先〕 Tel : 03-5747-4520 Fax : 03-5747-4521 Mail : ikegami@kenpa.org

〔定員〕 60 名 (年齢別定員 0 歳 6 名 / 1 歳 10 名 / 2 歳 11 名 / 3 歳児 11 名 / 4 歳児 11 名 / 5 歳児 11 名)

〔対象〕 生後 57 日から 5 歳児まで

〔開設日〕 平成 25 年 4 月 1 日

〔施設長〕 中西 早和子

〔評価〕 東京都認証評価機関による第三者事業評価の結果を情報公開します。

〔嘱託医〕 健康診断・健康相談・保健衛生指導・緊急時指導

中里医院： 〒146-0082 東京都大田区池上 4-26-6 Tel : 03-3751-0036

医師： 中里 守宏

4. 開所日・保育時間及び休園日

〔基本保育時間〕	月～土	7:15	～	18:15	(保育標準時間認定の利用者)
	月～土	8:15	～	16:15	(保育短時間認定の利用者)

〔延長保育時間〕	月～金	18:16	～	20:15	(満1歳の誕生月翌月より)
	月～土	7:15	～	8:15	(保育短時間認定の利用者)
	月～土	16:15	～	18:15	(保育短時間認定の利用者)

〔休園日〕 日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)

*保育時間は全て「CODMON(コドモン)」の打刻時間で計算させていただきます。

〔緊急一時保育〕 月～金 9:00 ～ 17:00

※ 育休中の保育利用時間は、開園時間内の最長8時間を原則とします(産休中の方はこの限りではありません)。これを超える場合は施設長までご相談ください。

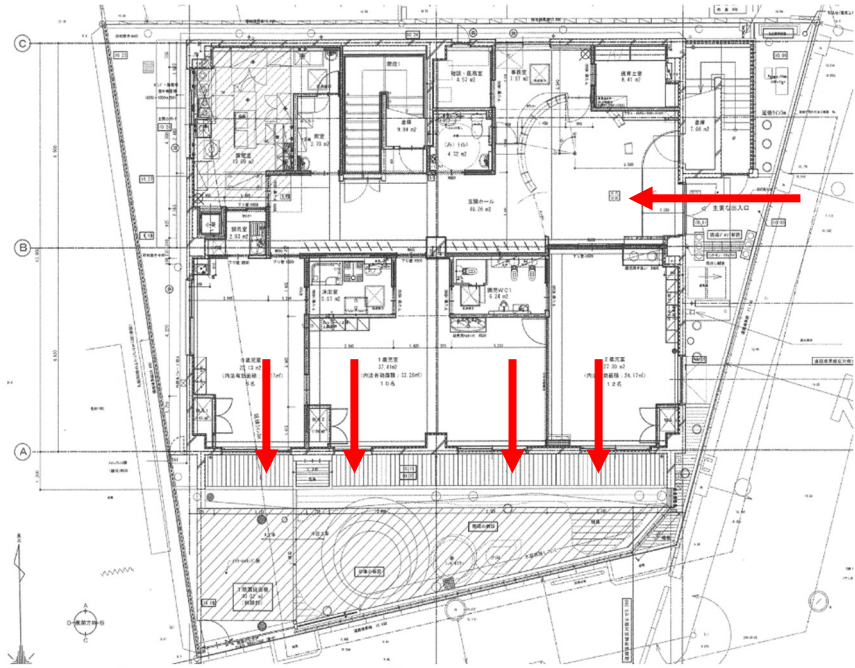
※ ケンパ池上は認可園です。保護者の方が通勤、就労されている時間を基本としてお子様をお預かりさせて頂く施設となります。保護者の方のお仕事がお休みの日は、お子様と一緒に過ごして頂けますようお願いします。また、土曜日保育、週6日登園されているご家庭で平日のお休みがあるようでしたら、家族での時間を過ごして頂けたらと思いますので、よろしくお願い致します。特別なご事情がある場合は施設長までご相談ください。

5. 施設の概要

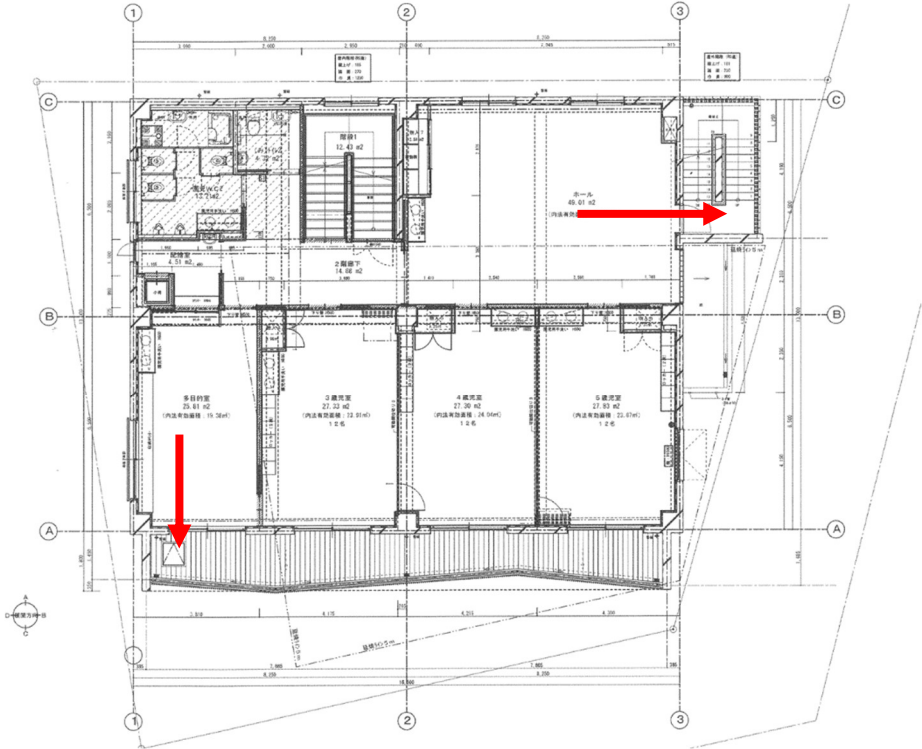
構 造	RC造 2階建							
建 築 面 積	258.88 ㎡							
延 床 面 積	479.35 ㎡							
	1 階		2 階		PH階		合計	
	室数	㎡	室数	㎡	室数	㎡	室数	㎡
乳児室・ほふく室	2 室	53.43					2 室	53.43
保育室・遊戯室	1 室	24.17	4 室	116.79			5 室	140.96
調理室	1 室	19.69					1 室	19.69
医務室	1 室	4.57					1 室	4.57
便 所	1 室	6.24	1 室	13.21			2 室	19.45
調乳室	1 室	2.83					1 室	2.83
沐浴室	1 室	5.57					1 室	5.57
事務室	1 室	7.87					1 室	7.87
保育士室	1 室	6.41					1 室	6.41
廊下・その他		93.46		94.24		30.87	0	218.57
合 計		224.24		224.24		30.87		479.35

園内避難経路表示

1 F



2F



6. 職員体制

施設長 1 名／保育士 10 名／調理員 3 名／看護師 1 名／嘱託医 1 名／嘱託歯科医 1 名

上記の職員配置を定員時の基本的配置とし必要に応じて増員配置します。

職員体制・全体業務に配慮し体系的・計画的に研修を実施し、自己評価・相互評価を定期的に行います。

7. 保育計画

ケンパの保育目標は『私たち、ひとり一人が、それぞれの「夢」に向かって積極的で創造的な学び人へと成長し、互いの違いを認め合い助け合う人になること』です。誰もが「ありのまま」でいられる、それぞれの「人」が主体的に活動できる環境のなかで、各々が他者への共感と畏敬の念を育めることを目指します。保育目標にむけ各児の発達・状況にあわせた個別の指導計画をご家庭とともに策定し、季節の行事を通しての交流・相互理解に努めます。

・期間保育計画に基づく行事計画

	子どもの行事	保護者参加行事	地域参加行事	保育目標
4月	入園式	入園・通園ガイダンス		安心 Relief
5月	歯科検診	保護者会①		
6月	健診	保育参観・面談①		
7月	プール開き・お泊り保育			楽しさ Fullness
8月	サマーフェスタ	サマーフェスタ	サマーフェスタ	
9月	敬老の日	敬老参観(祖父母)		
10月	運動会・ハロウィン・健診・芋ほり	運動会	ハロウィンパレード	発展 Challenge
11月	サンクスギビング			
12月	クリスマス	クリスマス会	クリスマス会	
1月	お正月	保護者会②・面談②		達成 Achievement
2月	節分	個人面談②		
3月	卒園式・遠足			

※上記は計画例です。変更される場合があります。上記の他、クラス毎のイベント、毎月の避難・消火訓練、身体測定などを実施致します。

・発達段階別保育計画

発達段階	目安年齢	獲得する対立概念	保育目標
Infant	0 歳～1 歳半頃	基本的信頼 × 基本的不信	信頼・Trust
Toddler	1 歳半～3 歳頃	自律性 × 恥・疑惑	自律・Autonomy
PreSchooler	3 歳～5 歳頃	積極性 × 罪悪感	積極・Initiative

8. 毎日の保育の流れ（例）

（１）１日のスケジュール： 自由時間・一斉活動・食事・排泄・休息午睡を各児の発達にあわせ計画します。

デイリープログラムの一例

目安月齢	Infant		Toddler		Pre-schooler		SchoolAge
	～18ヶ月		18～36ヶ月		36～60ヶ月		60ヶ月～
	0才児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
7:00	開所		開所		開所		開所
8:00	順次登園		順次登園		順次登園		順次登園
9:00	自由遊び		自由遊び 縦割り		自由遊び 縦割り		自由遊び 縦割り
10:00	授乳またはおやつ		片付け・手洗い おやつ		片付け・手洗い おやつ		片付け・手洗い 補食
11:00	サークルタイム （戸外）		サークルタイム （戸外）		サークルタイム （戸外・製作・EnglishTime）		サークルタイム （戸外・製作・M&M） 横割り
12:00	授乳または昼食		昼食		昼食		昼食
13:00	睡眠		着替え 午睡		着替え 午睡		はみがき・着替え 休憩または午睡
15:00	検温・着替え 授乳またはおやつ		検温・着替え 手洗い・おやつ		検温・着替え 手洗い・おやつ Music&Move		検温・着替え 手洗い・おやつ Music&Move
16:00	自由遊び		自由遊び		自由遊び		自由遊び
17:00	自由遊び		検温 自由遊び		片付け サークルタイム		片付け サークルタイム
18:00	授乳または夕食 睡眠・休憩		夕食 休憩		補食・夕食 休憩		補食・夕食 休憩
20:15	閉所		閉所		閉所		閉所

（２）お散歩コース： 各児の発達にあわせ安全に配慮し、季節感ある多様なコースを計画します。



9. 昼食等について

栄養士が、各児の発達にあわせた季節感のあるメニューを作成し、毎月末に翌月のメニューを保護者へお知らせします。食物アレルギーについては原因となる食物アレルゲンを取り除く（代替食品を使用する）ことにより対応します。

栄養調理職員、保育職員は毎月検便検査を実施しています。

10. 入園時に必要な書類等

1	印鑑
2	通園ガイドブック（本誌）
3	健康保険証 及び 乳児医療証の写し
4	承諾書（個人情報の取り扱い）
5	児童票
	入園までの生活状況調査
	健康問診票
	食品調査票
	入園時健康診断書
6	母子健康手帳
7	緊急連絡カード



11. ケンパと保護者の連絡について

- ・ケンパからご家庭への連絡は ICT システム「CODMON（コドモン）」・「安心伝言板」・Facebook 等でお知らせいたします。
- ・民間保育所向け ICT システム「CODMON（コドモン）」を導入しています。「CODMON」詳細につきましては、別紙にてご確認ください。

緊急時は、下記「安心伝言板」を通じて情報発信をまいります。

- ・医師の指示・お子様の症状によっては、予定保育時間内でもお迎えを依頼する場合があります。
- ・欠席の連絡は、必ず当日午前 9：00 迄に「CODMON」もしくはお電話にて、お願いいたします。
- ・緊急連絡は、保育中に広域災害等が発生した場合に、指定の緊急連絡先に園児の引き渡し方について連絡をします。
- ・お子様のケンパでの状況やご家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。ご家庭の様子（食事・排泄・睡眠・体温・健康状態など）を、記入お知らせください。
- ・緊急連絡は、保育中に広域災害等が発生した場合に、指定の緊急連絡先に園児の引き渡し方について連絡をします。



- ・3.11 の震災を受け、さらに効果的な緊急連絡体制を整備するため、民間企業の情報発信システム「安心伝言板」を導入しています。このシステムは、保育園からの情報を掲示板方式で発信するもので、保護者の方にご登録頂くメールアドレス宛にも同時に情報発信をするものです。通常はメールで情報を取得し、災害発生時などにメール遅延が起きた際にはインターネット上の掲示板を閲覧していただくことで、情報の取得において災害時にも強い連絡ツールとなっております。「安心伝言板」の詳細につきましては、別紙にてご確認ください。
- ・Facebook はケンパの法人全体の情報広報用です。緊急の連絡手段としては、使用いたしませんので、ご注意ください。

12. 保護者の方にご用意いただくもの ※持ち物全てに、なるべく大きく記名して下さい。
通園時にご用意いただくもの

クラス	品名	数量	備考
0 歳児	紙オムツ	20枚	適宜補充
	着替(肌着含む)	3組	毎日適宜補充
	バスタオル(午睡用)	2枚	週末持ち帰ります
	着替え袋	1組	午後着る服を毎朝ご用意ください。パジャマは使用しません。
	ランドリーバック	1袋	
	授乳用ガーゼ	3枚	
	外遊び用運動靴	1足	洗淨後の清潔なものをご用意ください(必要になり次第お知らせ)
1 歳児	紙オムツ	20枚	適宜補充
	着替(肌着・下着含む)	3組	毎日適宜補充
	バスタオル(午睡用)	2枚	週末持ち帰ります
	着替え袋	1組	午後着る服を毎朝ご用意ください。パジャマは使用しません。
	ランドリーバック	1袋	
	外遊び用運動靴	1足	洗淨後の清潔なものをご用意ください
2 歳児	紙オムツ	20枚	適宜補充
	着替(肌着・下着含む)	3組	毎日適宜補充
	バスタオル(午睡用)	2枚	週末持ち帰ります
	着替え袋	1組	午後着る服を毎朝ご用意ください。パジャマは使用しません
	ランドリーバック	1袋	
	リュック		発達に応じて必要になり次第お知らせいたします
	外遊び用運動靴	1足	毎週洗淨後の清潔なものをご用意ください
3 ・ 4 ・ 5 歳児	着替	3組	毎日適宜補充
	バスタオル(午睡用)	2枚	週末持ち帰ります
	リュック		通園鞆としてご使用ください。指定のものはございません。
	上履き	1足	夏の間は裸足となります
	外遊び用運動靴	1足	洗淨後の清潔なものをご用意ください。

- ※ 紙オムツが不足した場合は、園の予備を使用しますので同量をお戻しくださいますようご協力お願いします。
- 幼児用パンツ等が不足した場合は衛生上、未使用(新品)の物をお貸しいたしますので、返却の際も未使用(新品)の物でお戻ください。
- ※ 保育室には原則的に装飾品・玩具類・菓子類はお持たせにならないよう、お願い致します。
- ※ 乳児クラスは着替え袋(巾着式が望ましい)を各ご用意ください。
- ※ 靴は、なるべく自分で着脱できるはきやすく、運動に適したものをご用意ください。
- ※ 服装は運動に適した服装をご用意ください(フード付、スカート類、丈の長いズボン等はなるべく避けてください)
- ※ 上履きにつきましては、3歳児クラス以上から使用しています。

1 3. 保護者会について

年 2 回開催予定です。ケンパからは行事や出来事、運営委員会の内容などに関することについてお知らせし、保護者のご意見を頂く場とします。

1 4. 運営委員会

年 2 回開催予定です。保護者、第三者外部委員及びケンパがさまざまな内容について意見を交換し利用者の立場にたった良質な保育サービスを提供することを目的として開催します。



1 5. 健康診断等について

- (1) 健康診断 年 2 回 (0 歳児は、毎月) 嘱託医が健診し、健診結果は「健康記録」に記載保管します。
- (2) 身体測定 毎月身長・体重の測定を行い、結果はコドモン内成長記録に記載保管します。

1 6. 保育料金等について

<基本保育料について>

大田区が決定した保育料を、0～2 歳児クラスは区に直接収納いただきます。

3 歳児クラス以上は無償。

※0～2 歳児クラスは基本保育料に、食事代（昼食分を含む・主食費を含む）・おやつ代・ミルク代、寝具代が含まれます。

※適用年齢は、入会年度 4 月 1 日の満年齢で、年度中計算されます。祝日分の振替はありません。

<別途料金について>

○給食費について

対象児童： 3 歳クラス以上

利用料金： 区負担のため、保護者様の実費負担はありません。

○月極延長保育（延長Ⅰ）

利用時間： 標準時間認定の場合 18：16 ～ 19：15

短時間認定の場合 7：15 ～ 8：15 または 16：16～17：15

利用料金： 月 15 日以下利用 月額 5,000 円

月 16 日以上利用 月額 6,000 円

別途料金： 夕食代（18 時以降） 月額 3,000 円

お支払： 園に直接収納いただきます。

申込み： 前月 25 日以前に園所定書式にてお申し込み下さい。

お申し込み後の変更・キャンセルはできません。

○都度延長保育（延長Ⅰ）

対象年齢： 満 1 歳の誕生月翌月より

利用時間： 標準時間認定の場合 18:16 ~ 19:15 *補食あり(無料)

短時間認定の場合 【朝】7:15 ~ 8:15 【夕】16:16 ~ 17:15

利用料金： 1時間500円 *1分以上超過、1時間と計算します。

別途料金： 夕食代（18:16以降） 日額300円

お支払： 集計の上、月ごとに徴収させていただきます。ご利用翌月10日迄にご精算をお願いします。

申込み： 前日の登園時までにお申し込み（それ以降の場合、補食提供が難しい場合もございます）

○19時16分以降の延長保育について（延長Ⅱ）

対象年齢： 満 1 歳の誕生月翌月より

利用時間： 標準時間認定の場合 19:16 ~ 20:15 *補食あり(無料)

短時間認定の場合 17:16 ~ 18:15

利用料金： 1時間500円 *1分以上超過、1時間と計算します。

別途料金： 夕食代（18:16以降） 日額300円

お支払： 集計の上、月ごとに徴収させていただきます。ご利用翌月10日迄にご精算をお願いいたします。

申込み： 前日の登園時までにご連絡をお願いします（それ以降の場合、補食提供が難しい場合もございます）

7:15	8:15		16:15	17:15	18:16	19:16	20:15
【標準時間】保育時間						延長Ⅰ	延長Ⅱ
延長Ⅰ	【短時間】保育時間			延長Ⅰ	延長Ⅱ		

※公共交通機関の遅延によりお迎えが遅れる場合、遅延証明書をご提出ください（後日の提出でも可）。

状況により、延長保育料のお支払いをお願いする場合があります。

○一時保育について

緊急一時保育のみ実施しております。

利用時間： 9:00 ~ 17:00

対象児童： 保護者の出産や病気等による入院、家族の介護等の理由で一時的に保育ができない場合、満1歳以上(離乳食が完了していること)

利用料金： 1日 1,400円

申込方法： 保育実施日を除き5営業日前までに、電話にて予約

○定期利用保育について

利用定員： 1歳児2名、2歳児名の2名の合計4名です。

利用曜日： 月~土曜日 原則週5日までです。

利用時間： 1日最大8時間まで/8時間を超える利用は延長保育になります（応相談）

※ 朝8:15 ~ 夕方18:15 までの内、利用される時間をご指定下さい。

利用上限： 原則週5日・週40時間を上限とします。

※ 前月20日までに、利用日をご指定ください。

※ 当月中の予定の変更は、対応できません。

利用料金： 1日（1回）2,200円です。

※ 昼食・おやつ代を含みます。病欠・早退・遅刻・キャンセルの場合も一切ご返金はできません。

※ 1日8時間を超える利用については、延長保育料として1時間275円徴収させていただきます。（1分以上超過、1時間と計算します）

※ 大田区補助要綱の対象外の場合、保育料は下記の通りです。

1 日 4 時間以上利用の場合、1 日 10,120 円

1 日 4 時間未満利用の場合、1 日 6,160 円

お支払 : 園に直接収納いただきます。

17. 別途料金の納付方法について

定期利用保育、延長保育、教材費、カードキー発行費用等の別途実費費用のご精算は、
全て園での直接精算を原則といたします。決済システム「enpay」を通じて請求させていただきます。

(クレジットカード または 請求書による現金コンビニ決済)

※延長保育料については「CODMON (コドモン)」の打刻時間を集計し、食事代を含めご利用当月末〆翌月初に請求いたします。ご利用翌月 10 日迄にご精算をお願いいたします。

期日までに未納の場合、当月の延長保育のご利用をお断りさせて頂く場合があります。

※定期利用保育料については予約時間で保育料を計算し、利用前月末日までに料金を納入頂きます。

1 週間以上納入が遅れる場合は保育の提供を中止させて頂きます。

18. ケンパのご利用に際しご留意いただきたいこと

(1) 登降園時間について

- ・登降園はなるべく予定時刻に入室して生活の準備、ご帰宅の準備をして下さい。
- ・欠席・登園遅刻の連絡は、当日午前 9:00 までにご連絡をお願いいたします。
- ・お迎えが遅れる場合は、予定保育終了時刻 15 分前までにご連絡をお願いいたします。ご連絡以降随時、延長保育扱で対応となります。また、ご連絡なき遅刻の場合は安全管理のため警察へ連絡させていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・都度延長のご予約は、原則として前日の当園時までにご予約ください。



(2) 保健衛生について

- ・毎朝、登園前に必ず体温測定と健康状態の確認をお願いいたします。
- ・感染症については厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症の場合は、登園停止期間を経過後に医師の登園許可をケンパ所定の用紙でご提出の後に登園を再開して下さい。なお、一部医療機関では上記用紙への記入に費用が掛かる場合があります。
- ・感染拡大を防ぐため、衣類についた便、嘔吐物は洗わずに、そのままご家庭にお返しします。
- ・投薬については、医療行為に当たるため対応できません。
- ・医師の指示・お子様の症状によっては、予定保育時間内でもお迎えを依頼する場合があります。
- ・感染性病児、前日に下痢嘔吐がある場合、前日に体温 38℃ 以上あった場合の保育はケンパ内ではできません。
- ・集団生活ですので、外遊びできない体調の際は、家庭保育をお願いします。
- ・病中病後には必ず子どもの検温を保護者同伴のまま実施します。体温が平熱より高く、元気がない、機嫌が悪い、食欲がなく食事や水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合には、保育園での生活が可能かどうか、医師へ相談していただくことをお勧めいたします。

(3) 安全管理について

- ・施設周辺には安全のため駐輪・駐車しないで下さい。近隣の有料駐輪・有料駐車場をご利用下さい。
- ・タイムカードを兼ねた IC カードキーを 2 枚発行いたします。紛失の際は、紛失したカードの失効に係る手数料および新しいカードの発行に係る手数料を、合わせて 1 枚紛失ごとに 5,000 円ご負担頂きます。
- ・「安心伝言板」の利用登録時に発行される「園児カード」紛失の場合は、再発行に係る費用として、1,000 円をご負担頂きます。

(4) 個人情報について

幣会は、保護者ご利用者の皆様の個人情報について細心の注意をもって管理をしております。幣会の個人情報保護に関する考え方は、以下の通り行います。

情報の管理：プライバシー保護の観点から、個人情報は重要な情報であると認識し、ご利用の皆様の個人情報を収集した際には、厳重に管理いたします。個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関し予防措置を講ずるとともに、万一の発生時には速やかな是正措置を実施いたします。

情報の収集：インターネットやその他アンケートなどの方法で、お客様のお名前、住所、メールアドレス、その他の個人情報の提供をお願いしております。ご提供いただく個人情報は、幣会のサービスをご利用いただくために必要なものに限られています。

情報の利用：幣会は、ご利用者から個人情報をご提供いただくときは、提供サービスごとにその利用目的を明示し、適正な方法で取得します。ご提供いただいた個人情報は、明示した利用目的の範囲で利用します。

情報の開示：保護者ご利用者の皆様より同意が得られた場合／ 裁判所、警察など公的機関より、適法に開示を要請された場合／ 緊急に情報開示の必要があると当会が判断した場合

19. 虐待等の禁止、および児童虐待防止法の遵守について

1 当園は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとします。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2)虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3)その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

2 職員は、入所児に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第9条の2の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。

- (1)殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に侵害を与える行為。
- (2)合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為
- (3)小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
- (4)強引に引きずるようにして連れて行く行為。
- (5)食事を与えない又は無理に食べさせること。
- (6)入所児の年齢及び健康状態から必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
- (7)乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
- (8)施設を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
- (9)性的な嫌がらせをすること。
- (10)当該入所児を無視すること。

児童虐待防止法遵守について

当園の職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、区市町村に通報するものとします。

20. 賠償責任保険等について

施設管理者（損保ジャパン日本興亜）	CSL/第三者賠償	保険金額	1名2億円	1事故10億円
個人情報漏洩危険（損保ジャパン日本興亜）	保険金額	1事故	5千万円	
災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）	死亡見舞金	1名	2,800万円	

21. 緊急時の対応について

- ・保育中に容態の変化等があった場合は、予め保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要に応じて嘱託医又は主治医へ連絡をします。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、ケンパの判断で緊急対処する場合がありますので、予めご了承ください。

22. 非常災害時の対策

消防計画作成届	平成25年3月
避難訓練	毎月・年1回所轄消防署届出訓練実施
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・避難誘導灯・消火器
避難場所	一時避難場所：【徳持神社境内】 広域避難場所：【池上本門寺一帯】 避難所：【蓮沼中学校】



* 避難の際は園の携帯電話を携行します。(080-4405-0745)

23. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 保育所 受付担当	施設長 中西 早和子	03-5747-4520
責任者	理事長 和久津 肇	0422-49-9840
(2) 保育所以外の相談窓口	大田区 保育サービス課	03-5744-1279
(3) 第三者苦情相談窓口	レポートナウ(弁護士 森田 裕子)	03-4405-4063

保護者
割印

以上、入園時説明にて、重要事項説明書を読み合わせ確認いたしました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)

保護者
割印

以上、入園時説明にて、重要事項説明書を読み合わせ確認いたしました。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)